

令和6年5月14日

保護者の皆様へ

登別市立登別小学校長

上 渡 秀 一

学用品についてのご協力をお願い

立夏の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動推進にご理解とご協力を頂いておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、本校では児童がよりよい学習習慣を身に付け、集中して学習に取り組めるように、一部の学用品の種類を指定させていただいております。この件につきましては、すでに年度初めよりご協力頂いておりますが、一部改訂を行いたいと思っておりますので、お知らせいたします。今一度お子さんの学用品をご確認・補充いただきたいと思っております。何卒よろしく願いいたします。

言 己

1. 「筆入れの中の学用品」について

※ 筆入れの中の学用品につきましては、基本的に次の通りとします。

- ① 鉛筆4～6本程度(裏の表を参照・授業中はキャップを外します)
- ② 消しゴム(白が基本。特別な匂いなどがなく、消しやすいもの。)
- ③ 赤鉛筆(赤ペン)・青鉛筆(ペン)・黒の油性マジック 等
- ④ 15 cm程度の定規(目盛りが見やすいもの。)

⑤ **マーカー(5年生以上)・・・【追加】**

* 定規については、キャラクターもの、折りたたみ式などは、学習中の妨げになるため**禁止**とします。

※ 原則として、上記以外のものは入れてこないこととします。ただし、コンパス、分度器、三角定規などは、必要に応じて使用し、使用後は道具箱の中等に保管します。

ここに挙げている物以外でも、必要以上に多くの華美な学用品(キャラクターもの)やマスコットなどを手元に置くことは学習に対する集中力が阻害されることにつながります。子どもたちが必要な学習用具を持って登校しているか、不必要な物を持って登校していないか、日常的に点検してください。これは、家庭教育の一環として各家庭で徹底していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



2. 「マーカー」について(5年生以上)

- ・ マーカーについては、ノートのまとめや、教科書に線を引くなどの用途で使用します。赤・黄・緑・青などの色の中から**2～3色**持たせてください。